

発行者：NPO 消費者ネットワークかごしま

編集人：山下 由加

責任者：上城 秀人 2016. 12. 30 発行

平成28年度【鹿児島県委託事業】

*「知ってトクする！！消費生活講座」開催中

10 地区 14 会場で 252 名が参加 (12/30 日現在)

消費生活に関するトラブルの手口や内容は、年々悪質・巧妙化しています。あなたがいつ被害者になってもおかしくないのが消費生活に関するトラブルです。10月25日から、鹿児島県主催（受託団体：NPO 法人消費者ネットワークかごしま）による「知ってトクする！消費生活講座」がスタートし、参加者は最新のさまざまな手口や被害の実態と、被害にあわないためのポイントを学んでいます。

● 2017年1月以降の開催会場をご案内します。(ぜひご参加ください。)

日時	開催地区	開催場所（会場）	対象者	講師*敬称略
1/31(火) 10時00分～ 11時30分	南さつま市	コープかごしま加世田センター2階組合員 集会室(南さつま市加世田村原一丁目3番 8号) 電話 0993-52-0508	一般消費者	牧野高志 (志学館大 学 教員)
2/8(水) 10時30分～ 12時00分	鹿屋市	コープかごしまかのや店 組合員集会室 (鹿屋市札元二丁目3785-1) 電話 0994-41-5671	一般消費者	有馬小夜子 (消費生活 専門相談 員)
1/11(水) 10時00分～ 11時30分	鹿児島市	コープかごしま産直センター会議室 (鹿児島市東開町15-6) 電話 0997-27-1111	市町村及び関 係機関・団体な どの職員	柳井田浩子 (消費生活 専門相談 員)
1/11(水) 15時00分～ 16時30分	鹿児島市	コープかごしま産直センター会議室 (鹿児島市東開町15-6) 電話 0997-27-1111	市町村及び関 係機関・団体な どの職員	同上

*参加申し込みは以下へ電話かfaxでご連絡ください。

NPO 法人消費者ネットワークかごしま（本研修に関する鹿児島県委託事業者）

電話：099-286-1129（月～金／午前9時～午後6時）FAX：099-813-4163

●講座の様子を一部ご紹介します

11月8日（火）会場：コープかごしま荒田店（消費者向け）



鹿児島市下荒田にあるコープ荒田店で、午前と午後の2回開催され、約25名が参加。午前は鹿児島国際大学の山本晃正教授、午後は新山奈津子弁護士が講師を務め、「悪徳商法はどんな手口で近寄ってくるか、熊本地震に便乗した義援金詐欺、健康食品の送りつけ商法、キャッチセールス・・・」など、日々新たに開発されている手口も含めて事例や対処法などわかりやすくお話ししていただきました。

昨年鹿児島県に寄せられた年代別相談の統計からは、トラブルに巻き込まれるのは若者や高齢者だけでなくあらゆる年代層で起きていることがわかっており、幅広い年齢層の多くの消費者が消費者トラブルに巻き込まれないように情報や知識を持つことがいかに重要であるかを知る良い機会となりました。

△講師の山本教授と参加者の皆さん（上記）。講師の新山弁護士と参加者の皆さん（下記）

12月6日（火）会場：志學館大学（学生向け） 『社会に出る前の若者向け講座』

鹿児島市にある志學館大学では、1年生から4年生まで約70名が出席。講義の内容は、「契約について」「契約の取消」「解除、無効」について、平野一也弁護士が説明を行いました。

特に、『クーリング・オフ』について、どのような場合にクーリング・オフができるか、クーリング・オフのやり方等を説明しました。

また、クレジットカードトラブルについてはDVDを上映し、具体的な手口やまたその防止策など学びました。



△講師の平野弁護士と、熱心に話を聞く学生のみなさん